

2026年4月15日

各位

総務部長 白石

【通知】介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業について

日常業務大変お疲れ様です。

この度、標記事業について以下内容で支給を実施する予定であることを通知します。よろしくお願いいたします。

記

- 1, 介護職員に勤務日数に応じて一律 50,000 円
- 2, 居宅介護支援事業所と医療系介護職員に勤務日数に応じて一律 26,000 円
- 3, 非常勤職員に労働時間に応じて 50,000 円

○支給月は7月を予定。

○対象者は2026年3月31日までに在職している職員。

○この事業は、国の経済対策に基づく単年度事業であり、来年度以降の実施は確約されていないことを予めご了承ください。

以上

○